

平成29年 多賀城市教育委員会第1回定例会議事録

- 1 会議の年月日 平成29年1月25日(水)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員 教育長 小畑 幸彦 委員 浅野 憲隆
委員 菊池 すみ子 委員 樋渡 奈奈子
委員 根来 興宣
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 松岡 秀樹
学校教育課長 身崎 裕司
生涯学習課長 萱場 賢一
文化財課長 郷右近正晃
参事兼教育総務課長補佐 佐藤 良彦
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 山形 剛大
- 8 開会の時刻 午後4時
- 9 議事日程
日程第1 前回議事録の承認について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議事
臨時代理事務報告第1号 平成28年度多賀城市教育功績者等表彰(追加)について
議案第1号 平成29年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について
日程第5 その他

教育長

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年の第1回定例会を開会します。

日程第 1 議事録の承認について

教育長

はじめに、平成 28 年第 12 回定例会の議事録について、承認を求めます。
議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略します。前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議はありませんか。
(「はい」の声あり)

教育長

それでは異議がないものと認めまして、前回定例会の議事録については、承認されました。

日程第 2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第 21 条第 3 項の規定により、教育長において菊池委員、樋渡委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第 3 諸般の報告について 事務事業等の報告

教育長

これより、本会議に入ります。
それでははじめに事務事業等の報告をいたします。
諸般の報告、平成 28 年第 12 回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。
教育総務課関係、12 月 28 日、12 月 31 日付けで依願退職となる職員 1 名に辞令を交付しました。
1 月 4 日、1 月 1 日付けの人事異動及び定期昇給者に係る辞令を交付しました。教育委員会の職員は、55 名中 51 名が定期昇給しております。
学校教育課関係、市立小中学校は、昨年 12 月 22 日の終業式で冬休みに入り、18 日間の休みを終え、1 月 10 日の始業式から 3 学期に入っております。
12 月 26 日、27 日、28 日の 3 日間、今年度で 5 回目となる「多賀城スコアのウィンタースクール」が市民活動サポートセンター及び高崎中学校で開催され、小学生のべ 201 名、中学生のべ 57 名が参加しました。

小・中学校のインフルエンザについては、1月20日に多賀城小学校5学年の1クラスで学級閉鎖の報告がありました。その他、各学校からも少人数ながら罹患者発生が報告が入っておりますので、引き続きうがいや手洗いの励行指導の徹底等、感染の未然防止に努めてまいります。

生涯学習課関係、12月23日、24日、25日の3日間、「リサイクル古本市」が市立図書館で開催され、図書館で役目を終えた図書1,445冊が無償で提供されました。

12月25日、「陸上自衛隊東北方面音楽隊コンサート」が市民会館大ホールで開催され、行進曲をはじめ、民謡にアレンジを加えた楽曲などを、約1,001名が鑑賞しました。

1月1日、テーマ別に司書が選んだ本を袋詰めして貸し出す「図書館福袋」が市立図書館で開催され、66袋146冊が貸し出されました。

1月8日、「平成29年成人式」が文化センターで開催されました。対象者は平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの692名（男393名・女299名）で、市外に居住している新成人を含む452名が出席しました。式典は、準備段階から市内中学校卒業生9名で組織する実行委員会が企画運営し、中学校当時を振り返る映像や恩師のスピーチ、新成人代表の意見発表が行われました。

1月7日、「10,000人寒げいこ」が総合体育館で開催され、14団体、262名が参加しました。

1月10日、「多賀城市青少年健全育成市民会議理事会」が開催され、平成28年度青少年善行表彰者の選考や少年の主張全国大会の報告などを行いました。

文化財課関係、1月5日、資料展「天童氏のいしずえ」が埋蔵文化財調査センター企画展示室で開催され、会期は平成29年3月5日までとなっております。

1月19日、日本遺産に係る「第4回「伊達な文化」魅力発信推進事業実行委員会」が県庁本町分庁舎において開催され、文化財課長等が出席いたしました。平成28年度事業の進捗状況報告、及び平成29年度事業の申請等について審議が行われました。

1月23日、多賀城南門等復元実施設計の構造補強に係る意見聴取のため、文化財課長等が工学院大学（東京都）に出張いたしました。

平成29年1月25日提出、教育長、以上でございます。

それでは、ただいまの報告について、質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認いたします。

日程第4 議事

臨時代理事務報告第1号 平成28年度多賀城市教育功績者等表彰(追加)について

教育長

次に、議事に入ります。はじめに、臨時代理事務報告第1号「平成28年度多賀城市教育功績者等表彰(追加)について」、副教育長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

それでは説明をさせていただきます。臨時代理事務報告第1号「平成28年度多賀城市教育功績者等表彰(追加)について」、議案の5ページを御覧願います。

臨時代理事務報告第1号「平成28年度多賀城市教育功績者等表彰(追加)について」は、平成29年1月17日、臨時代理により別紙のとおり決定いたしましたので、御報告をするものでございます。

教育功績者等の表彰の関係につきましては、12月の定例会で議案を提案し、個人が26名、団体が2団体、表彰対象者として御承認をいただいたところでございますが、今回、7ページに掲載しております、12月の定例会後に追加で提出のありましたお二人を追加させていただいたものでございます。

なお、前回と合わせまして、今回のお二人を載せました資料を臨時代理事務報告第1号関係資料ということで一括してまとめてございますので、参考に御覧をいただきたいと思います。

今回追加になりましたお二人の功績の内容につきましては、学校教育課長から御説明を申し上げます。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

それでは7ページをご覧ください。児童生徒顕彰(個人)候補者、児童2名の追加でございます。

番号1番、太田^{はるさ}温彩さん。

番号2番、大沼^{すずな}紗菜さん。

以上、児童2名の追加でございます。

教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第1号を承認します。

議案第1号 平成29年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標 について

教育長

次に、議案第1号「平成29年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について」、副教育長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

それでは、議案第1号「平成29年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について」御説明を申し上げます。

議案の11ページから14ページまで、議案の本文が記載されておりますが、御説明は、別冊の資料で御説明申し上げますので、議案第1号関係資料を御覧いただきたいと思っております。

1ページをお開きいただきまして、平成28年度との変更箇所を色付きでお示ししております。朱書きが平成29年度の内容になります。内容を順に御説明申し上げます。

はじめに、「教育基本方針」ですが、基本方針は内容を変更してはございません。これは、平成23年度に、23年度を初年度といたします「第五次多賀城市総合計画」が策定され、多賀城市の将来都市像、教育関係の政策タイトルが決定したことから、それらとの統一性を持たせるために一部変更してございますが、これは基本方針でございますので、平成24年度から、引き続いて同じ内容となっております。

次に、この「教育基本方針」を受けまして「教育重点目標」を定めております。

この重点目標につきましては、「1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」から、4ページの「5 文化財の保存と活用」まで、それぞれの分野における内容を定めてございます。

ここで1ページにお戻りいただきまして、大きな項目の「1 学校・家庭・

地域の連携による教育力の向上」と、2ページの「2 学校教育の充実」につきましては、「第五次多賀城市総合計画」の施策の柱の項目に合わせるため、昨年度と1番、2番の順番を入れ替えております。

以下、詳細の内容につきましては、各課長から順に御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

それでははじめに、1の「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」について説明いたしますので、1ページを御覧ください。

平成28年度からの変更点といたしましては、教育重点目標を達成するための施策である(1)の「学校・地域が連携した子どもたちの育成」に、「防災キャンプの実施」の1項目を追加しました。

防災キャンプは、災害時に自主的に行動できる逞しい青少年を育成するとともに、地域の方々、地域の団体などが連携・協力する機会を持つことによって、災害時に重要となる地域コミュニティの醸成を図り、地域教育力の向上に繋げることを目的とする取組です。

平成28年度においては、宮城県の委託事業を活用し、市内の小学生を対象に大代地区公民館で1泊2日のキャンプを実施したところですが、平成29年度以降は東日本大震災復興基金を活用し、本市の単独事業として平成32年度までの間に集中して取り組むことを予定しております。

平成29年度においては、大代地区公民館での1泊2日のキャンプのほか、山王地区公民館でのデイキャンプの実施を計画しております。

「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」については、以上です。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

それでは関係資料2ページを御覧ください。「2 学校教育の充実」につきまして御説明いたします。

「多賀城市教育基本方針」に則り、知・徳・体のバランスの取れた人格の完成をめざし、「多賀城を知り、多賀城を語れる児童生徒」の育成と、震災後の児童生徒の心のケアを充実させ、学校運営の支援に努めてまいります。

施策の項目につきましては、「第五次多賀城市総合計画後期基本計画」の基本事業名に合わせ、新たに1項目を加え、6つの柱を立てております。

(1)は、「郷土愛を育む教育の推進（地域に開かれた、特色ある多賀城らしい

教育の施策)」でございます。

ここでは、副読本を活用したふるさと多賀城への意識高揚を図るとともに、地域に立脚した教育立地環境を生かし、理科教育を推進してまいります。

(2)は、「教育の質の向上（「確かな学力」と「豊かな心」をはぐくむ教育の施策）」でございます。

思考力・判断力・表現力を包括した「確かな学力」を育成するため教員研修の充実をはじめ、個に応じた指導のための学習支援員などの配置、家庭学習の手引きの活用による家庭学習の啓発支援にあたってまいります。

また、自己肯定感や自尊心を高めるため、「語りかけて励まし、認めて育てる」を合言葉に、児童生徒の豊かな心を醸成するためのネットワーク構築に重点的にあたるとともに、いじめのない集団づくりの推進に努めてまいります。

(3)は、「健康づくりと食育（「健やかな体」を育てる健康教育の施策）」でございます。

「はやね はやおき 朝ごはん」や「スマホ、テレビゲームの使用時間の自己管理等」の基本的な生活習慣の形成を図ってまいります。

また、これまでも先進的に取り組んできました、給食センターと学校が連携した食育を推進してまいります。

(4)は、「教育相談体制の充実」でございます。

ここでは特に、震災後の児童生徒の心のケアを中心として、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの活用と、福祉部門との連携も視野に入れた取組を展開してまいります。

また、不登校、いじめ対策として、スクールソーシャルワーカーを中心とした多賀城独自の「子どもの心のケアハウス」の運営を開始してまいります。

(5)は、「安心・安全な教育環境の整備」でございます。

各学校の段階的な改修工事や校務用パソコン導入が開始され、学校教育環境について、なお一層の整備を図ってまいります。

また、多賀城市の防災副読本資料集を活用し、計画的・継続的な防災教育の充実を図ってまいります。

次に、3ページを御覧ください。新たに加えました、6つ目の柱になります。

(6)は、「新たな時代に対応するための取組推進」でございます。

各種支援員の配置により、個に応じた指導を充実させるとともに、学習指導や生活指導の向上を図ってまいります。

また、多賀城市内小・中学校において、学校満足度心理検査（Hyper-Q）を実施いたします。その結果を活用し、児童生徒の内面についての的確にアセスメントを行うことで、不登校、いじめ防止に役立て、個々の問題解決や

よりよい学級集団づくりを目指してまいります。

「学校教育の充実」につきましては、以上でございます。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

続いて、3の「生涯学習の推進」についてですが、3段落目の記述のうち、市立図書館に関する部分に関しましては、平成28年3月21日から指定管理者による運営が開始されており、平成29年度においては実質的に指定管理の2年度目に当たりますので、運営方法の移行に際して生じた様々な課題を解消し、その運営を軌道に乗せるという意味あい、「安定した運営を行う」旨の表現に修正しております。

また、教育重点目標を達成するための施策のうち、(1)の「学習機会の充実」に、「全国高等学校総合文化祭（日本音楽部門・吹奏楽部門）の運営」の1項目を追加しました。

平成29年度の全国高等学校総合文化祭は、宮城県内10市町を会場に、23部門の芸術文化活動の成果が披露されますが、そのうちの日本音楽部門と吹奏楽部門が本市文化センターを会場として行われることとなります。全国高等学校総合文化祭の宮城県での開催は、今回が初めてということになりますが、東日本大震災からの復興の確かな歩みと元気な姿を広く全国に発信し、支援をいただいた多くの方々に感謝の気持ちを表すことが開催趣旨の一つとして位置付けられております。

本市の取組としましては、会場の提供に係る各種調整や、来訪者の歓迎に係る各種準備、その他の運営業務を行うことが主となります。

なお、日本音楽部門の開催期間は、7月31日（月）、8月1日（火）、吹奏楽部門は8月3日（木）、4日（金）のそれぞれ2日間となります。

次に、4の「スポーツの振興」についてですが、教育重点目標を達成するための施策のうち、恐れ入ります、次の4ページを御覧ください。(1)の「スポーツ機会の充実」に、「全国高等学校総合体育大会（女子バレーボール競技）の運営」の1項目を追加いたしております。

いわゆるインターハイとなりますが、平成29年度は山形県を幹事として、宮城県、福島県の南東北3県での合同開催となり、本市では、利府町と合同で女子バレーボール競技を担当することとなります。

競技開催地の市町村では、各分野の関係団体とともに実行委員会を設立し、各実行委員会が担当競技の大会準備や運営を担うこととされておりますが、本市は、利府町との合同開催となりますので、幹事市実行委員会として、大会準

備や運営に主導的な立場で取り組むこととなります。

なお、女子バレーボール競技は、県総合運動公園総合体育館（セキスイハイムスーパーアリーナ）、多賀城市総合体育館、利府町総合体育館を会場として、7月29日（土）から8月1日（火）までの4日間を開催期間としております。

「スポーツの振興」については、以上です。

教育長

文化財課長。

文化財課長

最後でございますが、5の「文化財の保存と活用」について御説明を申し上げます。

平成28年度の重点目標と平成29年度の重点目標に変更はございませんが、歴史、文化を活かしたまちづくりの推進及び特別史跡多賀城跡復元整備事業を進めるため、平成29年度は3つの施策の中で若干の追加・変更をしておりますので、その点を御説明申し上げます。

(2)の「特別史跡多賀城跡復元整備事業の推進」についてでございますが、「多賀城南門等復元整備検討委員会議の開催」の他に、「ガイダンス施設建設に係る地盤調査の実施」を行うことを予定しております。これは、中央公園第6工区にガイダンス施設を建設する予定ですが、その場所はあやめまつりが開催される際の駐車場となっており、地盤の調査を行う予定でございます。

(3)の「文化財保護意識の普及啓発」でございますが、今年度は特別史跡指定50周年を記念いたしました展示会を開催いたしました。平成29年度におきましては、埋蔵文化財調査センターが設立30周年を迎えますので、それに特化した記念の展示会の開催を予定しております。開催の日時については未定でございます。

(4)の「文化財調査の実施と保存活用の推進」についてでございますが、3番目の「歴史遺産の調査、保全」につきまして、今年度までは民俗資料と古文書を中心に調査を行っておりますが、そこに石碑も加えて、調査、保全をしていきたいということを考えております。

以上でございます。

教育長

副教育長。

副教育長

ただいま御説明を申し上げました議案の資料といたしまして、次の5ページから18ページまで、「平成28年度教育基本方針及び教育重点目標の主な実績」を掲載してございます。これらと連動するような形で、平成29年度の重

点目標を設定してございます。

これらの一つ一つの事業ごとの説明につきましては、割愛させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第1号の説明を終わらせていただきます。

教育長

ただいまの説明について、質疑ございませんか。根來委員。

根來委員

2の「学校教育の充実」の中で、「特色ある学校づくり」と挙げられておりますが、教育委員会で考えている「特色」とはどのようなものなのか、そして、そのために何をしているのかを教えてください。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

多賀城らしい特色として、理科教育の推進その他あるのですが、地域を活かした学習を進めるということと、各学校で食育を推進しているところですので、その辺もしっかり取り入れて特色を作ってもらおうということです。

各学校に支援員さんを配置しておりますので、しっかりと活用してもらっての個別指導や支援活動をしていただくということです。

それから、学校独自というところもあるのですが、行事その他で地域の特色を活かした活動に取り組んでもらって、地域と連携した取組をしてもらうということをねらいとしております。

教育長

根來委員。

根來委員

その独自事業の中で、地域を活かした事業を検討していただくということなのですが、これは具体的にはどういうことをしているのでしょうか。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

まず、城南小学校でいいますと、多賀城跡がありますので、文化財課と協力した学校行事の取組等について特色があるということと、八幡小では鹿踊りを通して地域に根ざした活動をしております。

それから、東小、東豊中学校では今回、防災教育推進協力校として、地域と協力して東小学校と多賀城高校を含めた防災教育に力を入れているところです。そういうことを活かしながら、学校毎に取り組んでいただいております。

教育長

根來委員。

根來委員

その事業のために予算を割いていただいていると思うのですが、それは十分に事業を継続できる予算でしょうか。要するに、現場でその年その年に必要となってくる予算は変わってくると思うのですね。消耗していく物もあるでしょうし。そういうものは常にヒアリングしながら予算化されているということでしょうか。それともある程度の枠が決まっていて、その中で分割する形になるのでしょうか。

教育長

文化財課長。

文化財課長

まず、その事業でございますが、先ほどお話のあったとおり、子どもたちに「多賀城」とはどういうものなのかを知っていただく勉強と、並びに古代にどういうものを食べていたかということを経験してもらうための、「食文化体験学習」を行っております。

それにつきましてもっと詳しくお話ししますと、多賀城跡に大畑地区がございますが、そこで6年生がソバの実を栽培して、刈取りをして食べるという体験を行っております。また5年生には、南門の西側の田んぼを利用して赤米を耕作し、それも刈取りをして学校で食べるというものです。

もう一つが八幡小学校の鹿踊り関係でございますが、そちらの方は八幡沖地区が発祥でございますが、八幡小学校で授業として取り組んでいるのが昭和62年頃から始まり、廃れていたのが現在また取り組んでいるということで、協力推進校として指定してずっと取り組んでいます。指導につきましては、鹿踊り保存会で指導しています。そして協議会を作って、現在ようやく鹿踊りのジュニア版という形で組織化されまして、今から大きく推進していきたいと思っております。

予算的なものでございますが、文化財課の方で予算を賄っております。継続するためには、やはり教育委員会として下支えしなければならないと思っておりますので、その点は続けて行きたいと思っております。それは財政の方にも言っておりますので、そういった形で取り組んで行きたいと思っております。よろしくおねがいします。

教育長

根來委員。

根來委員

この「特色」というものを確立していくことによって、児童生徒といった子どもたちと先生とで郷土愛というものが育まれていくのだと思います。地域のことをもっと知ることが足がかりになっていくのだと思います。

いろんな事業をすることも大事なのですが、この基本方針にある中で、特に(1)の1番目の最初に挙げられている「郷土愛を育む教育の推進」が1番に来ているということは、これをまずとにかく先頭に持って来て、子どもたちを育てて行こうという考えだと思いますので、この「特色」づくりをこれからもちろんと必要な予算を付けていただいて、継続事業として取り組んでいただければと思います。ありがとうございました。

教育長

他にございませんか。菊池委員。

菊地委員

同じかも知れませんが、やはり「多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成」はとても大事なことだと思います。文化財の方の「おくのほそ道」や天童家のいろいろな古文書を用いた取組は、大人向けになっていますよね。ですから、6年間のうちに政庁とはなんなのか分からないまま小学校を卒業して、分からないまま大人になっていく人も多いと思うのです。ぜひ、郷土愛を育むということの中で、多賀城にはそれを知って、それが大人になってからの財産になる歴史がたくさんあると思うのです。

ですから、学校と文化財課と学校教育課、もちろん生涯学習課も関わっていくかも知れませんが、1年生では政庁、2年生では家持などと分けて、簡単な、難しいことではなくて分かりやすいような副読本のようなものをぜひ作っていただきたいと思います。

毎年、「多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成」と言いながら、果たしてどれだけ力を入れているのかなど。もちろん、教科書の勉強も大事だと思いますが、根来委員さんからも出たような「郷土愛の育成」ということも、とても大事なことでもあり、多賀城だからそういうこともできる、ということもありますので、これを少し考えていったらどうでしょうかと思います。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

委員さんのおっしゃるとおりだと思います。あと、「私たちの多賀城」という社会科の副読本を小学校3年生から6年生まで使っておりますが、それを活用して授業をしているということと、地域学習として、中学校ですと職場体験という形になるのですが、地域との関わりを持ってもらい、多賀城には文化財

も含めていろんな面がありますので、それを誇りに思えるような子どもたちを育てて行きたいと思っています。

菊池委員

ありがとうございます。

教育長

他に質疑はございませんか。浅野委員。

浅野委員

2ページの「学校教育の充実」の中の(4)「教育相談体制の充実」についてです。今までもスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーの活用事業があり、かなり相談体制についてはきめ細やかに各学校で実施されていて、かなりの成果も上がっていると思っていますが、今度新たに「不登校・いじめ対策としての心のケアハウスの運営」とありますが、今の段階で具体的なイメージといいますか、どのような形を考えているのでしょうか。ある程度具体的なイメージが出来ているのか、もう少し検討していくのか、その辺を含めてもう少し具体的にイメージできるような説明をしていただきたいと思います。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

今進めているところでありまして、まず不登校の子どもたちの居場所を作るということで、実際には平成29年度の5月連休明け頃には開設をしたいと考えています。そこではスーパーバイザーを1名置きまして、考えているのはスクールソーシャルワーカーを充て、さらに学び支援員3名を配置し、そのうち2名の支援員の方をそこに常駐していただいて、学校になかなか行けないでいる子の居場所作りと学校復帰の支援をしていくための体制を考えているところです。

実際、具体的などころまでは進んでおりますので、来年度開設に向けて取り組んでいるところでございます。

浅野委員

例えば、具体的に場所はどの辺にするかということはまだ検討中でしょうか。

学校教育課長

多賀城駅周辺で、通いやすいところを考えています。

浅野委員

分かりました。具体的に運営が始まるといろいろな課題は出てくると思いますが、非常に不登校・いじめ対策としては具体的な効果が見られるような事業だという感じがしますので、一つよろしくお願いをしたいと思います。

教育長

他にございませんか。樋渡委員。

樋渡委員

それに付随しまして、規模的にははじめに何人ぐらいを対象に考えていらっしゃるのでしょうか。人数によって規模も変わってくると思いますし、少しずつ様子を見ながら増やしていくということでしょうか。

それと、支援に関して、単位や日数の問題とどのようにリンクするのか、教えていただければと思います。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

まず人数的な問題ですが、今不登校の児童生徒の数は60名以上おり、完全不登校と言われるのは3名ぐらいです。学校になかなか行けなくて、ちょっと家を出てみようかという子は、大体の予想で多くとも15名ぐらいと見ています。あとは、学校に復帰させるプログラムを作っていきたいと考えているところです。

それから、塩釜に「けやき」と言う施設があるのですが、そこに行くと授業日数に含まれますので、それと同じような体制をとりたいと考えております。

樋渡委員

ありがとうございました。

教育長

他に質疑はございませんか。根來委員。

根來委員

教えていただきたいのですが、平成31年度と平成32年度から小学校と中学校で学習指導要領が変わるのですが、周知する期間が来年度からになります。それに関する研修は県の事業になるのですか。市の方は関わらないということなのでしょうか。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

必ず伝講があります。教育課程の研修会が夏にあり、教員が必ず何年かのうちに受けなければならないもので、そこで先生方には必ず伝講されます。

根來委員

市が主催という訳ではないのですね。

学校教育課長

県が主催です。

根来委員

分かりました。ありがとうございました。

教育長

浅野委員。

浅野委員

学習指導要領が改訂になると、小中学校の教員は必ず文科省の方からの説明と言いますか、実際に担当するのは県教委なのですが、必ず教員である限り受けなければならない研修があります。

今回の学習指導要領は今までとどこがどう違って、違った部分の指導の項目がこれでこうなるということの、かなり細かい説明があります。

それを伝講されてきて、それを具体的に自分の学校でどうスケジュール化していくかは学校の問題になりますけれども、市教委の指導の下、各学校で徹底してやりますので、そのうち、私たちも具体的な形が出てくれば、耳に触れることもあるのではと思います。

小学校の英語の必修化とか、道徳を教科にするとか、いろいろな問題も出てきて、先生たちも大変になると思います。

根来委員

結構変わるということで、現場の先生の負担がずいぶん大きくなるような話でしたので、市教委としても何か研修の中でサポートすることができるのかな、と思いましたので。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

市の方でも研修会は結構やっていますし、授業づくり研修会などで新しい学校教育過程を取り入れて、指導員、指導主事が各学校で指導はしているところです。そういった場で盛り込んでやっております。

根来委員

ありがとうございます。

教育長

他に質疑はありませんか。樋渡委員。

樋渡委員

2ページ目の「健康づくりと食育」というところで、「給食センターと学校が連携した食育の推進」とありますが、例えば小学校に給食センターの管理栄養士さんが行ってお話をしたりですとか、ソフト面でかなりすばらしい取組を

していると思いますが、放射能に関して、給食センターの食材を毎食測定しているのは、福島の影響があまりなくなってくるところまで毎食測定をするということなのでしょうか。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

検査の方はしっかりとやっております。流通しているものは全て検査されて来るのですが、どうしても保護者の方が不安だということで、検査は継続してやっていくことにしています。

樋渡委員

ありがとうございます。

教育長

他に質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第1号について、御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

異議がないものと認め、議案第1号について原案のとおり決定します。

日程第5 その他

教育長

次にその他に入ります。各委員から特に議題にしたい事項などありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

それでは、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。

これをもって、多賀城市教育委員会第1回定例会を終了いたします。お疲れ様でございました。

午後4時52分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 主査 山形 剛大

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成29年2月22日

多賀城市教育委員会

教育長 印

委員 印

委員 印